

福岡県議会議員 として ひこ えがわ 俊彦 県政報告

Vol.6 SHUKO CHIJIN 修己治人

九年目の明日をつくる

新年を迎え、皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。昨年、新型コロナウイルス感染症の脅威に加え、令和2年7月豪雨に見舞われ、大牟田市は試練の年となりました。令和2年7月豪雨により、お亡くなりになられた方々の、ご冥福をお祈りしますと共に、ご遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。また、被災された方々の、一日も早い復旧のため、精進して参る所存でございます。

皆様方からの多大なるご支援を賜り、福岡県議会議員としての歩みを始めた私ですが、今年の4月からは3年目のスタートとなります。

当選直後からの懸案事項でありました、大牟田市保健所業務の県への移管につきまして、昨年4月に滞りなく移管する事ができ、コロナ禍での混乱の回避に寄与致しました。

もう一点、大牟田リサイクル(RDF)発電所の、民間企業への事業承継も順調に推移しております。本件につきましては、私自身が県議会内の担当委員会に所属しており、事業遂行まで粉砕身を取り組んで参ります。

さて、コロナ禍や令和2年7月豪雨問題以外にも、大牟田市は少子高齢化・中心市街地の再開発事業・大牟田市庁舎本館や市民体育館、その他解決すべき課題が山積しております。

反面、我々のふるさと大牟田は、地域活性化に繋がる資源の宝庫です。交通インフラ、おおむね「大蛇山」まつり、ESDを始めとした全体的な教育力、リサイクル産業、福祉、大手企業に100年企業、

映画のモデルとなった動物園に、世界遺産の三池炭鉱関連施設。これらはすべてまちの宝であり誇りです。

先の見えないこんな時代だからこそ、今こそ私たちは一致団結し、明るい未来のために「挑戦」すべきではないでしょうか。

その鍵は「絆」にあると私は考えます。国・県・市のパイプを活性化させ、情報の共有や発信を積極的に促し、行動すること、ふるさと大牟田の明るい未来の礎になると私は信じています。

今後、も必死に戦ってくださる皆様方よりご指導・ご鞭撻、叱咤激励を賜りながら、皆様方の信頼と負託に応え、ふるさと大牟田の、そして福岡県発展の一翼を担える議員になれるよう精進して参りますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

福岡県議会議員 永川俊彦



小川知事へ豪雨被害者への支援、河川整備について重点的に質疑しました。



令和2年12月定例会議の様子



皆様の事務所です。気軽にお立ち寄り下さい。

福岡県議会議員 えがわ 俊彦 事務所

〒836-0047
福岡県大牟田市大正町1丁目9-1
KICHIビル2階
tel.0944-53-7533
fax.0944-53-5333
E-mail.toshihiko@egawa.love

皆様のご意見をお寄せください
永川俊彦ホームページ
<http://egawa.love/>

えがわ 俊彦 検索

えがわ 俊彦 県政報告会



令和2年11月8日から県政報告会を行わせていただきました。コロナ禍や豪雨災害、苦難を強いられている大牟田市民の皆さまの多くのご意見やご要望を、出来る限り県政へ届けるために企画させていただきました。新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、入場人数の制限等昨年とは違った形となりましたが、現在進中の福岡県の予定や大牟田市での動向などもご報告させていただきました。後半は、市民の皆さまから貴重な意見要望を頂き、またアンケートにも貴重なご意見や励ましのお言葉を頂きました。溢れんばかりの感謝とともに、改めて身の引き締まる想いでした。尚、県政報告会の内容は、1月中旬を目処に後援会ホームページにて動画公開する予定です。



えるるでの様子



三池地区公民館での様子

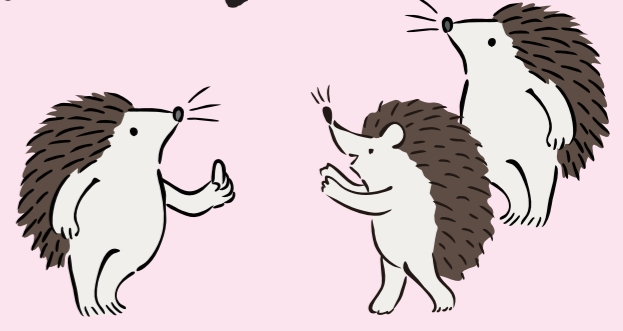


中央地区公民館での様子

令和2年11月に行われた県政報告会の開催会場	
11月8日(日)	吉野地区公民館・勝立地区公民館・三川地区公民館
11月15日(日)	手鎌地区公民館・大牟田中央地区公民館・駿馬地区公民館
11月22日(日)	三池地区公民館・えるる

感染した人を責めたりせず みんなで支えよう

新型コロナウイルス感染症には、誰もが感染する可能性があります。不安な気持ちはみんな一緒です。私たちが向き合うべきはウイルスです。感染した人が早く治るよう、みんなで支えましょう。



福岡県 人権 新型コロナウイルス

検索

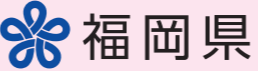


人権相談窓口

ふくおか人権ホットライン
092-724-2644
(毎月第4金曜日 15:00~18:00)
【弁護士による無料電話法律相談】

みんなの人権110番
0570-003-110
(平日8:30~17:15)
インターネット人権相談
<https://www.jinken.go.jp/>

福岡県福祉労働部人権・同和対策局調整課
092-643-3325
(平日8:30~17:15)
新型コロナウイルス感染症一般相談窓口
092-643-3288
(24時間対応)



ハリネズミは不安を感じると針を立てて、相手を傷つけることがあります。このイラストは、不安の針を下ろして、相手と接している様子を表しています。

令和2年12月定例議会

9月議会では、避難者、避難所、そして被災した学校施設について質問をさせていただきましたが、時間の経過と共に、段階的に新たな諸課題が顕在化しており、改めて『令和2年7月豪雨に対する本県の対応について』という項目で一般質問をさせていただきます。

【令和2年7月豪雨により生じた災害廃棄物について】

【えがわ 質問①】

災害廃棄物には、被災家屋や倒壊家屋から排出された家財やがれきのほか、被災者や避難者の生活に伴って発生した生活ごみや、し尿などがあります。

いて伺います。

【小川知事】

令和2年7月豪雨では大牟田市、久留米市など4市1町で約6,200トンの災害廃棄物が発生しています。

この処理に当たっては、大牟田市の要請を受けて、本県で広域処理の調整を行い、福岡市や北九州市などで処理が行われました。

大牟田市、八女市では、今後、被災家屋の解体が予定されており、さらに災害廃棄物の発生が見込まれるので、引き続き、しっかりと支援して参ります。

また、災害廃棄物の広域処理が必要な場合に備えて、①市町村の一般廃棄物処理施設における災害廃棄物の受入可能量などの把握

②福岡県産業資源循環協会などの団体との間での、災害廃棄物の撤去、収集運搬、処分に関する協力協定の締結

③九州・山口各県との間での、県を越えた広域処理に関する相互支援協定の締結

を行って、

大量の災害廃棄物が発生した場合に、直ちに市町村を支援できる体制を整えています。



【被災者生活再建支援制度の拡充について】

【えがわ 質問②】

大牟田市では、令和2年7月豪雨により損壊した家屋等のうち、全壊や大規模半壊などの家屋について「公費解体」に向けた作業が進められています。

そうした中で、11月30日の臨時国会において、被災者生活再建支援法の一部を改正する法律が成立され、被災者生活支援金の対象を「中規模半壊」まで拡大し、加算支援金に限り、最大百万円を支給すること、「令和2年七月豪雨」にもさかのぼって適用されることとなりました。

非常に喜ばしいことですが、まだまだ、支援の対象にならない方もおられます。

被災者生活再建支援制度の見直しは、継続していく必要があるものと考えます。

そこで、知事は今回の法改正をどのように評価されているのでしょうか。また、今後も、国に対してさらなる見直しを求めていく必要があると考えますが、知事のご認識をお伺いします。

【小川知事】

今回の被災者生活再建支援法の改正は、被災者支援の充実に向けて一歩前進であると評価しています。

しかしながら、被災者の立場に立った生活再建を早期に実現していくためには、地域や災害の規模の大小にかかわらず同じ取扱いがなされる必要があります。

県では、国に対し、被災者生活再建支援制度を、全ての被災区域に適用するとともに、半壊、準半壊及び一部損壊世帯への対象拡大、並びに支援金の増額を行うよう要望してきたところです。今後も、引き続き要望を続けて参ります。

救護物資の搬入の様子



【豪雨災害を踏まえた今後の河川整備について】

【えがわ 質問③】

今回の豪雨で甚大な被害を受けた大牟田市における河川の現状と致しましては、市が管理する準用河川、及び普通河川3河川は、すべて福岡県が管理する諏訪川や堂面川、白銀川等の7つの二級河川へ流れ込み、最終的には有明海に注いでおります。被災の大きな原因のひとつは、市営河川から県営河川へ流入する箇所において、本川から支川への逆流や、本川の流下能力不足等による溢水や越水などが各所で見られたことです。

そこで、令和2年7月豪雨災害を踏まえた水害対策として、今後の大牟田市内の、県管理河川の整備を、どのように進め

ていくのか、お伺いします。

【小川知事】

令和2年7月豪雨による浸水被害を踏まえ、大牟田市内の県管理河川について、次期出水期までに河道掘削や堤防嵩上げなど、早急に実施可能な対策を行うて参ります。

また、大牟田市では、「大牟田市令和2年7月豪雨災害検証委員会」が設置され、避難・救出救助・浸水対策についての議論がなされており、今後は同検証委員会において、今回、溢水・越水した箇所などの対策の方向性について提言がなされる予定です。

県としては、その提言も踏まえ、大牟田市と連携しながら浸水被害軽減に向けて取り組んで参ります。

【二級河川「諏訪川」の治水対策における熊本県との連携について】

大牟田市の南部を流れる「諏訪川」は、熊本県の南関町から荒尾市を通り大牟田市に流れ込む、両県にまたがる流域を有する、大牟田市内最大の二級河川です。

【えがわ 質問④】

大牟田市の南部を流れる「諏訪川」は、熊本県の南関町から荒尾市を通り大牟田市に流れ込む、両県にまたがる流域を有する、大牟田市内最大の二級河川です。

今後の諏訪川の治水対策の検討にあたっては、上流部である熊本県との十分な連携を図りながら、対策を講じることが必要ではないかと考えております。

そこで、本県の治水対策において、熊本県との連携の必要性と対応について、知事の所見をお伺いします。

【小川知事】

諏訪川は今年7月豪雨で、護岸の損壊や浸水被害が両県で発生し、上流の熊本県区間でも大きな被害が発生しています。

諏訪川の治水対策にあたっては、河川上下流の流下能力を考慮しながら進める必要があるため、上流を管理している熊本県とも情報共有を図りながら、対策の検討を行っ

ています。福岡県としては、今後も引き続き上流を管理する熊本県と連携しながら諏訪川の治水対策にしっかりと取り組んで参ります。



諏訪川の様子



農家の方の被害も甚大でした

【「準用河川 手鎌野間川」の二級河川への格上げ】

【えがわ 要望①】

大牟田市が管理する「手鎌野間川」は、二級河川「堂面川」へ流入する、延長約4kmの河川法の規定が準用される河川です。

令和2年7月豪雨により、「西鉄の鉄道橋」から上流部の未整備箇所では、国道208号線や、青果市場、医療施設などを含む広範囲で床上浸水などの大きな浸水被害が発生し、市民生活に甚大な被害を及ぼしたところです。

今回、特に浸水被害が大きかった未整備箇所には、「西鉄の鉄道橋」や「J

R九州の鉄道橋」及び国道208号線の橋梁があり、これらの更新を行いながら河川改修を行うには、多額の費用と高度な技術が必要となります。

大牟田市と大牟田市議会は、「令和2年7月豪雨災害に関する緊急要望」を福岡県へ提出し、「準用河川 手鎌野間川」の二級河川への格上げを求め、緊急要望がなされております。

これにつきましては、前向きに検討いただきませう、要望させていただきます。

